



令和2年度 施政方針

施策の成果をしっかりと検証し 総合計画後期基本計画を策定します

市議会第1回定例会は、2月19日から3月17日まで、市議会議事堂議場で開かれました。議会初日には、田村正彦市長が2年度の施政方針について述べました。その一部を抜粋して紹介します。

昨年は、本市出身の小林陵侑選手が、ノルディックスキーW杯ジャンプ男子で日本勢初の総合優勝という快挙を成し遂げ、大いに盛り上がりました。

一方で、台風や集中豪雨などの大規模な災害が全国各地で発災しました。災害はいつでも、どこでも起こり得ることを肝に銘じ、防災・減災対策を不断に見直しながら、社会基盤の整備に努めていきます。

2年度は、第2次市総合

計画前期基本計画の最終年となります。計画の総仕上げとして各事業に取り組むとともに、後期基本計画の策定を進めていきます。

人口減少や厳しい財政状況など、困難な課題に直面していますが、その先を見据えながら、市政運営に全身全霊を注ぎ、取り組んでいきます。

以下、主な施策と主要事業の概要を第2次市総合計画基本構想の基本目標に沿って、説明します。

1. 未来への希望にもえるまちづくり

八幡平市に住んで良かったと思えるまちづくりを目指し、子育て支援、移住・定住の促進を積極的に進めるとともに、持続可能な地域コミュニティの形成のために、2つの施策に取り組んでいきます。

① 住んでしあわせを感じるまちづくり

▼まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期総合戦略（令和2年3月策定）をもとに、地方創生の新しい視点を取り入れて、人口減少対策に取り組んでいきます。

▼地域おこし協力隊 5人の協力隊のうち、2年3月で2人、3年3月で2人が任期満了となり、満了後は定住を希望していることから、退任後の定住・定着に向けた起業支援などに取り組むとともに、



リンゴの生産・販売に携わる元地域おこし協力隊員の古屋亮輔さん

隊員の熱意と経験を生かした活動を支援していきます。

② 安心して子育てができるまちづくり

▼保育 私立保育園の保育士



松野保育所と寄木保育所を統合した保育所の完成予想図

▼医療費助成 8月から現物給付方式の対象を中学校卒業まで拡大し、経済的負担の軽減に努めていきます。

2. ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり

「農と輝の大地」の実現に向け、農林業・観光などの産業振興を図り、地域経済の発展による就業人口の定着と持続可能なまちづくりのため、5つの施策に取り組んでいきます。

① 産業基盤として持続する農業の推進

▼農業政策 TPP（環太平洋連携協定）や農業者の高齢化、後継者不足などの社会情勢の変化を踏まえ、農林業の核となる経営体を育成するため、経営の高度化や生産の効率化、生産基盤の整備による経営体質の強化を図っていきます。

▼水田活用 売れるコメ作りの取り組みを支援していくとともに、水田をフル活用した高収益野菜や花きへの転換を促し、交付金活用の周知を図りながら、農家の所得向上に取り組んでいきます。

▼人・農地プラン 農業委員や農地利用最適化推進委員と協力しながら、それぞれの地域で話し合いを行い、10年後の耕作状況を見据えた人・農地プランの実質化に取り組ん

でいきます。

▼担い手育成 市単独事業の「農の大地担い手育成支援事業」を4年度まで延長し、担い手の規模拡大や所得向上につなげていきます。

▼花き振興 リンドウの八重咲品種や花の大きな鉢物品種の登録を予定。今後も品種開発を進め、振興を図っていきます。また、欧州での鉢物の生産状況などを視察し、継続的にアドバイスを行いながら、海外でのブランド力を高めていきます。

▼園芸振興 新たにニンニクの産地づくりを目指し、栽培技術の確立や販路開拓などに取り組んでいきます。

▼ほ場整備 後藤川地区ほ場整備事業の工事が着手されます。引き続き、適正な事業進捗に努めていきます。

▼畜産振興 酪農・肉用牛の



繁殖育成センターの完成予想図

生産基盤を強化するため、繁殖育成センターの整備に取り組みます。2年度は、牛舎などの建築工事に着手します。

② おもてなしの観光による交流人口の増加

▼外国人旅行者の誘客（インバウンド） 中国、台湾、タイを含めたアジア圏域、オーストラリアや欧米などへのプロモーションを展開し、増加傾向にある外国人旅行者のより一層の誘客を、株式会社八幡平DMOと連携して進めていきます。また、海外市場の開拓にも取り組んでいきます。

▼観光客（国内）の誘客 3年に開催する東北デスティネーションキャンペーンに向けて、八幡平エリアのアウトドアや食文化などの地域資源に

③ 地元企業の発展と企業誘致の推進

▼工業振興 企業の設備投資と雇用の拡大に取り組む事業者を支援するほか、新規立地の促進に取り組んでいきます。

▼起業支援 貸工場を運営するとともに、関係機関と連携し、2次展開へ向けた物件紹介などの支援をしていきます。

▼起業志民プロジェクト 現在までに延べ8社が企業立地協定の締結に至り、起業家支援センターには17事業者27人が登録しています。引き続き、全国から若者を募って技術講習を行い、起業に向けた支援をしていきます。

▼漆器・安比塗 安代漆工技術研究センターで実践的な指導を行い、技術者の育成に努めていきます。また、安比塗企業組合と連携し、漆器産業の振興を図っていきます。

④ 商業の拠点づくりと買い物支援

▼商業の拠点づくり 大更駅前線などの市道整備と整合性を図りつつ、大更駅前顔づくり施設の実施設計に向けた準備を進めていきます。

▼買い物支援 市商工会を通じて、各商店街で実施するイベントなどを支援し、にぎわいづくりに努めるとともに、共通商品券特典支援事業を継続し、地元での消費拡大を推進していきます。

⑤ 山林の保全と林業の活性化

▼林業振興 造林や保育、伐採など、森林の育成に必要な作業を行う森林所有者を支援していきます。また、林業新規就業者支援事業を継続し、担い手確保に努めていきます。

▼森林経営管理制度 森林環境譲与税を効果的に活用しながら、森林の適正管理と林業の健全経営を推進していきます。

3. 心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり

健康に暮らすということは、かけがえのない財産です。健康で長生きできるまちづくりや次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかで活動できるまちづくり実現のため、7つの施策に取り組んでいきます。

①心も体も健やかに暮らせるまちづくり

▼子育て世代包括支援センター

4月から子育て世代包括支援センターを設置します。保護者から子育ての実情を把握し、必要に応じた情報提供、相談支援、保健指導、関係機関との連絡調整を行い、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援をしていきます。

▼健康づくり21プラン

平成30年3月に策定した第3次市健康づくり21プランの中間評価を行います。計画の成果を検証し、目標値到達に向けて取り組んでいきます。

▼予防接種

風疹予防接種の追加的対策として、国の指針に基づき対象年齢の男性に、抗体検査と予防接種を3年度末まで無料で実施していきます。

た、8月1日以降に生まれた乳児を対象に、ロタウイルスワクチンの予防接種を10月から行っています。

②元気に長生き高齢社会の実現

▼市高齢者福祉計画

市高齢者福祉計画を策定し、高齢者を支える地域包括ケアシステムの深化・推進を継続しつつ、高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル（虚弱）対策や生活習慣病の予防・重症化予防などの一体的な実施を目指し、体制を整備していきます。

▼成年後見

本市、葛巻町、岩手町の3市町と特別養護老人ホームを運営する7社会福祉法人が成年後見の受け入れ体制や広域連携に関する協定を締結。制度の利用を必要とする人が住み慣れた場所で安心して暮らしていけるよう取り組んでいきます。

4. 自然をばぐくみ、景観にすべれたまちづくり

本市の風光明媚な自然環境を保全するとともに、再生可能エネルギーの積極的な活用を図り、自然を愛し、守る豊かな心が培われたまちを目指すため、2つの施策に取り組んでいきます。

①自然環境、生活環境の保全

▼環境衛生

環境基本計画後期行動計画の推進に取り組めます。また、温室効果ガス排出量実質ゼロを実現する2050年ゼロカーボンシティを目指していきます。

▼清掃センター

持続可能な適正処理の確保に向けて、ご

み処理の広域化に関する協議、検討を進めていきます。

②自然エネルギーの有効活用

▼再生可能エネルギー

「地熱資源の活用による地域の産業振興に関するモデル地区」の認定を受け、引き続き、地熱資源を生かした持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

5. ふれあいを大切に、人情あふれるまちづくり

地域コミュニティのつながりを大切にするともに、地域と行政が相互に協力・協調する協働のまちづくりを引き続き進め、地域に住む住民のぬくもりが感じられるまちづくりを目指していきます。

▼まちづくり

コミュニティセンターに移行して6年が経過し、地域活動や地域住民の交流の場として定着。協働のまちづくりの一層の推進に努

めていきます。

▼平館コミュニティセンター

2年度から2カ年事業で、平館コミュニティセンターの建設工事に着手します。



1月10日に成年後見制度の利用促進に向けた協定締結式を実施



建設工事が完了し、開院に向けた準備を進めている市立病院

り組んでいきます。

③地域を見守る福祉の推進

▼生活保護

適切な保護を行うとともに、受給者の就労支援や自立の促進を図っていきます。

▼生活困窮者

一人一人の生活困窮状態の状況に応じ、早期自立に向けた相談支援や就労支援をしていきます。

④安心できる医療の充実

▼国民健康保険

県との共同運営が行われて3年目。今後も後期高齢者医療保険とともに、安定した制度運営と医療費の適正化に努めていきます。

▼病院事業の運営

西根病院と安代診療所の会計を統合し、4月から新事業会計で運営します。病院事業管理者のもと、診療体制を充実させながら、医

療環境や医療ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応していきます。

▼市立病院の開院

西根病院を移転し、「市立病院」と名称変更して8月1日の開院を予定しています。医療機器の購入や設置など移転に向けた準備を進めていきます。

⑤地域に根差した教育の充実

▼教育研究所

設置4年目を迎え、引き続き教職員の資質向上に励むとともに、児童生徒の学力保障に向けた先進的な実践研究に取り組んでいきます。

▼コミュニティ・スクール事業

「地域とともにある学校」の実現を目指し、教育振興運動を基盤としながら、全ての小中学校で取り組んでいきます。

6. まちづくりの目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針

5つのまちづくり目標に向けた各種施策のほか、社会基盤・生活基盤の整備を図るとともに、行政改革や広域連携による行政運営に努めていきます。

▼都市計画

大更駅前線沿道整備土地地区面整理事業や大更駅西口駅前広場整備事業を進めていきます。

▼地域公共交通

西根病院の移転新築など、環境の変化を踏まえてコミュニティバスの運行経路を見直します。また、交通弱者の移動手段確保のため、総合交通ネットワークの構築に向けて検討していきます。

▼道路整備

大更駅周辺環境整備事業などの道路整備を継続して進めていきます。

▼道路維持

橋や、住民要望の多い生活道路などを随時、補修していきます。

▼除雪対策

冬期間の安全な交通確保のため、ロータリー除雪車を更新していきます。

▼水道事業

ハローインターナショナルスクール安比校の開設に伴い、配水連絡管整備事

業を進めていきます。

▼下水道事業

公共下水道事業の管渠整備や、農業集落排水施設の延命化などを継続して進めていきます。

▼災害に強いまちづくり

地域防災の中心となる消防団や関係機関との連携強化を図るとともに、学校や地域での防災教育や訓練を行います。また、自主防災活動を支援し、地域防災力の向上に努めていきます。

▼消防団再編

分団再編後の消防団活動が円滑に推進されるよう努めていきます。

▼空家等対策

管理不全な空き家の発生を予防するため、所有者への意識啓発や相談に応じ、空き家の流通と活用促進に取り組んでいきます。また、管理不全な空き家が発生した場合には、所有者調査を進め、特定空き家の認定など適切な処

⑥心豊かな人生を送る学習機会の充実

▼生涯学習

各コミュニティセンターと連携しながら、子どもから高齢者まで、年代に応じた学習機会の提供に努めていきます。

▼芸術文化振興

関係団体と連携しながら、芸術祭などのイベントを通して、舞台発表や作品展示の機会を設け、市民の芸術文化の振興を図っていきます。

▼指定文化財

有形文化財の適正な保護と、無形民俗文化財の伝承活動を支援していきます。また、民俗芸能の映像記録保存や鹿角街道を活用した地域づくりを推進するなど、文化財の積極的な活用を図っていきます。

⑦スポーツ活動の推進

▼体育振興

市体育協会などの関係団体と連携し、各種大会の開催や競技団体の育成、支援に努めていきます。また、総合運動公園体育館トレーニング室の改修や、田山スキー場内のローラースキーコース整備など、施設の充実に努めていきます。

置を行っていきます。

▼交通安全

昨年、市内の交通事故死傷事故はなく、今後も日数を伸ばしていけるよう交通安全啓発に努めていきます。



元年度に行われた交通安全教室

▼公共施設の管理

西根総合支所を新岩手農業協同組合に貸し付け、西根総合支所を西根地区市民センターへ仮移転する計画を進め、公有財産の有効活用を図っていきます。また、PCB（ポリ塩化ビフェニル）の適正な管理と処分をするため、PCB使用照明器具の調査を行います。

▼行政組織機構

行政課題や行政需要が多様化し、現在の組織機構の枠を越えた課題に対応するため、行政組織機構の再編に向けた検討を進めていきます。